

令和元年 10 月 11 日

参加クラブ 担当者 各位

滋賀県水泳連盟
ジュニア委員会

台風 19 号接近に伴う競技会の開催について（ご案内）

平素は滋賀県水泳連盟ジュニア委員会の活動に、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記の件ですが、台風 19 号接近に伴い 10 月 13 日（日）に開催されます「第 15 回滋賀県ジュニア水泳競技大会」の開催につきまして、以下の通りといたします。

記

開催に関わる基準としては ①暴風警報の発令の有無 ②J R 琵琶湖線の運行状況とし、以下の 2 つの時間で判断を行う。

☆ 1 回目の判断時間は午前 6 時とする。

	時間	暴風警報	J R 琵琶湖線	開催の有無
①	午前 6 時	解除	運行している	8 時開門で開催
②	午前 6 時	解除	運休	8 時まで待機
③	午前 6 時	発令中	運休	8 時まで待機

☆ 2 回目の判断時間は午前 8 時とする。

	時間	暴風警報	J R 琵琶湖線	開催の有無
④	午前 8 時	解除	運行している	10 時開門で開催
⑤	午前 8 時	解除	運休	競技会中止
⑥	午前 8 時	発令中	運休	競技会中止

なお、暴風警報の発令状況及び J R 琵琶湖線の運行状況は、各スクール単位で確認して頂き、大会参加の有無の決定を行ってください。

◇競技会が開催されたが、各クラブの判断で大会に不参加の場合は、その旨を連絡するようにしてください。なお、その際は今回に限り参加料は全額返金いたします。

◇競技会が中止の際は、今回に限り参加料は全額返金いたします。

以上